

社会福祉法人寿敬会

女性活躍推進法 一般事業主行動計画

女性をはじめ職員全員がいきいきと活躍できる職場環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

◆ 計画期間 : 令和3年10月1日～令和8年9月30日

目標1 : 無資格の求職者に弊社の魅力をお伝えし、10名以上採用する

<取り組み内容>

令和3年10月～ ホームページの採用ページのリニューアル、求人チラシの作成等を行う。資格取得に向けた施設内講座や、ステップアップ勉強会の開催など、職員のキャリアアップ支援プランについて紹介し、無資格の方でも活躍いただける環境であることをアピールする。

令和4年1月～ 幅広い年齢層の従業員が活躍している様子や、雑誌の取材記事などを、ホームページ等で紹介する。施設内に職員が利用できる保育所があること、またその様子などを紹介し、子育てと両立しやすい環境であることをアピールする。

令和8年9月～ 無資格の求職者10名以上採用を達成する。

目標2 : 働き続けやすい職場環境づくりを実施する。

<取り組み内容>

令和4年1月～ アンケート（または座談会）を実施し、より働きやすい職場にするにはどうしたらいいのか、アイデアを募る。取り組みやすく、効果の高いアイデアについて実行を検討する。

令和4年4月～ 評価制度の見直しを行い、給料のベースアップを検討する。

令和5年4月～ 年2回のフィードバック面談に加え、管理職と職員の面談を年1回実施する。（計3回の面談の機会を設ける）

目標3 : ハラスメント等に関する研修を年1回実施する。（一般職員向け）

<取り組み内容>

令和4年1月～ 相談窓口担当者と研修内容を決定する。

令和4年4月～ 一般職員向けの研修を実施し、相談窓口の周知及び利用促進を図る。